



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒068-2157		
市町村名	三笠市		北海道三笠市若松町9番地		
消防団事務所管	三笠市消防本部総務予防課総務係	電話番号(直通)	01267-2-2033	FAX	01267-2-2578
消防団名	三笠市消防団	メールアドレス	svoubouk@city.mikasa.hokkaido.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002696.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	90	人	<p>消防団員は、自分の仕事を持ちながら火災や風水害・地震などの災害が発生したとき地域住民の安心と安全を守るため、消防・防災活動に当たっています。</p> <p>三笠市では、消防団員の減少と高齢化が大きな問題となっています。</p> <p>『今、あなたの力が必要です！』</p> <p>地域を知るあなただからこそできることがたくさんあります。</p> <p>自分が住んでいる地域のため、消防団に入団してみませんか？</p>	
	実員数	80	人		
	男性団員数	65	人		
	女性団員数	15	人		
	基本団員数	80	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	5	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	5	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	74	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	37,200	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		



※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。